



報道機関 各位

記者発表資料

平成30年10月9日（火）

問い合わせ先：総務課

課長：穂刈

担当：石原

電話：829-1080

内線：2310

平成30年北海道胆振東部地震による被災地に対する
見舞金の贈呈について

平成30年9月6日に北海道胆振地方中東部で発生した地震により、大きな被害が発生しました。被災された方々に対しましてお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さいたま市では、見舞いの意を表するために、下記のとおり見舞金を贈呈いたします。

記

1 贈呈期日

平成30年10月9日（火）

2 贈呈先と見舞い金額

- ・北海道 100万円
- ・札幌市 100万円

3 贈呈方法

贈呈先の各東京事務所を通じて、さいたま市総務局総務部長より目録を贈呈します。